

スマート農業技術の開発・供給促進事業

【令和7年度予算額 1,023（-）百万円】

<対策のポイント>

スマート農業技術の社会実装を進めるため、スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付ける重点開発目標に沿ったスマート農業技術の開発・供給の取組を支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

農研機構と民間事業者との役割分担の下で、重点開発目標に沿った技術開発・供給を推進

○ スマート農業技術の開発・供給

① 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）

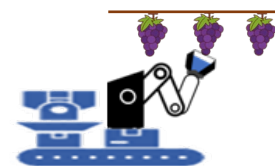
農業において特に必要性が高いと認められるスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付ける重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発を支援します。

② 重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）

民間事業者による研究開発等を加速させるため、農研機構による品目共通の基幹的技術や研究開発を促進する基盤的技術の開発を推進します。

① 民間事業者対応型（競争領域）

重点開発目標に沿った各作物の特性に応じた技術を開発・製品化



【例】ブドウの管理作業ロボット



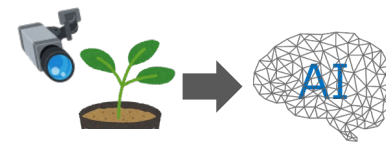
【例】レタス収穫ロボット

② 農研機構対応型（協調領域）

品目共通のベースとなる技術（基幹的技術）や開発を促進する技術（基盤的技術）を開発



【基幹的技術の例】汎用型ベース機



【基盤的技術の例】AI開発用教師データ

<事業の流れ>

